

川島町町制施行50周年記念事業

「みんなでカウントダウン」写真募集要項

1 目的

町制施行50周年を迎える令和4年11月3日に向けて、令和4年9月14日から町ホームページ上でカウントダウンを行います。

カウントダウンの実施にあたり、掲載する写真及びメッセージを募集するものです。

2 募集内容

川島町内で撮影された横長の写真(家族の絆を表した家族写真、友人・同僚、大切な人との写真、川島の魅力を伝える写真など幅広く)と一言メッセージ

3 募集対象者

町内に在住、在勤、在学の方、川島町にゆかりのある方(本町出身、町立小中学校の卒業生など)、町内で活動する団体や企業など

4 募集件数

40件

5 募集期間

令和4年6月1日(水)から7月31日(日)

ただし、募集件数に達し次第終了します。

6 応募にかかる必要事項

- (1) 応募者氏名(応募者が未成年の場合は、応募者氏名に加え保護者氏名)
- (2) 住所
- (3) 連絡先電話番号
- (4) メールアドレス
- (5) 写真掲載時の名前(ニックネーム可)又はグループ名
- (6) 写真掲載時の一言(町の魅力や思い出、抱負など40字以内)
- (7) 写真データ(横向き、jpeg・png形式、4MB以下)

7 応募方法

応募フォーム(https://s-kantan.jp/town-kawajima-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=33981)

から上記(1)から(6)を入力し、(7)写真データを添付して送信

※同一人物・同一メンバーの写真は1点まで

8 掲載方法

掲載開始日: 令和4年9月14日(水)

掲載媒体：町ホームページ、町公式 SNS 等

掲載日：町でカウントダウンの数字を決めて掲載します。

※掲載日の指定はできません。

※掲載日以降も町ホームページに掲載します。

※掲載の都合上、画像の加工を行う可能性があります。

9 掲載対象外とする写真

- ・宗教、営利を目的としたもの
- ・政治目的（選挙運動を含む）としたもの
- ・著作権や第三者の権利を侵害するもの
- ・名誉、信用、プライバシーを毀損するもの
- ・迷惑行為となるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・そのほか法令違反となるもの、またはそのおそれがあると町が判断するもの
- ・そのほか町が適さないと判断したもの

10 注意事項

- ・応募写真について、第三者との間に権利侵害など何らかの責任問題が発生した場合、町では一切の責任は負いません。
- ・応募写真は、町制施行50周年の広報活動のため、広報紙や川島町公式 Twitter 等でも使用する場合があります。
- ・個人情報、掲載に関する事項、応募者への連絡以外の目的には使用しません。
- ・応募時点で本募集要項に同意いただいたものとみなします。未成年者の応募については、保護者の同意があったものとして取り扱います。
- ・本募集要項に記載された事項以外について、取り決める必要が生じた場合、町の判断により決定します。
- ・掲載日の連絡はいたしません。町ホームページ等への掲載をもって代えさせていただきます。

11 応募・問い合わせ先

川島町総務課庶務・人権グループ

〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林 870-1

電話番号：049-299-1753（直通）

メールアドレス：soumu@town.kawajima.saitama.jp